

平成30年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	松本市下町会館		所管課 TEL	都市政策課 0263-34-3015					
所在地	松本市大手4丁目8番11号		設置年月	平成6年					
施設設置目的	お城下町(上土町、緑町、縄手)の住民の街づくり意識の啓発につとめ、地域の特性を活かした街なみの整備促進を図るため。								
施設概要・設備	1階 まちづくり相談室(軽食及び喫茶営業) 2階 会議室(有料貸出) 3階 事務室(お城下町まちづくり推進協議会)								
指定管理者名(選定方式)	お城下町まちづくり推進協議会								
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで(5ケ年)								
指定管理者の 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室使用許可、使用料徴収 ・施設の維持管理 ・軽食及び喫茶店営業 								
利用料金制の導入	あり 利用料金制(独立採算)								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)				
	会議室貸出回数	200回	142回	71.0%	97.3%				
	施設利用人数	1,200人	1,155人	96.3%	112.7%				
	(特記事項)								
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(平成30年度)				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		平成30年度決算		平成29年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		利用料収入 (使用料)	400,000	利用料収入 (使用料)	276,300				
	振興組合収入	500,000	振興組合収入	460,000					
	計	900,000	計	736,300	計	0	計	0	
	支出 (歳出)	事業費	890,000	事業費	880,969	工事請負費	1,087,560	工事請負費	1,274,400
		自主事業費	10,000	自主事業費					
		計	900,000	計	880,969	計	1,087,560	計	1,274,400
	損益	0		-144,669		差引	-1,087,560	差引	-1,274,400
(特記事項)									

2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0) 不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
63.6

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠	
管理能力	団体の概要	1 団体の経営状況は良好か。	2	B	収支報告書から問題点は見当たらない。	
		2 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか。	1	B	地元のお城下町まちづくり推進協議会が管理運営しており、地元との連携が取れている。	
	適切な管理運営	3 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理はされているか。	2	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した管理がされている。	
		4 市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。	2	B	施設運営方針や管理基準にあった事業計画どおり実施されている。	
		5 公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	B	コンプライアンスに留意した適切な対応がされている。	
		6 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか。	2	B	市と連携し、責任を持って事業に取り組んでいる。	
	市民の平等利用	7 正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	2	B	限られた市民に開放することなく、広く開放し平等利用を実施している。	
		8 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることはないか。	2	B	貸会議室や自主事業の喫茶室は誰でも利用できるものである。	
	適切な組織・体制	9 職員体制や配置人員は適切であるか。	2	B	職員体制・配置人員ともに適正である。	
		10 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	2	B	指揮系統や責任権限が明確になっている。	
		11 労働関係法令等を遵守した労務管理規程等を整備し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか。	2	B	業務従事者の適正な労働条件は確保されている。	
	職員研修・人材育成	12 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか。	2	B	業務指導は適宜行われている。	
	経理及び事務処理等	13 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか。	2	B	基準に基づき適正に処理されている。	
		14 経理帳簿や台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。	2	B	情報公開、監査請求に対応できる内容となっている。	
		15 必要に応じパソコン等IT機器を活用できるか。	1	B	必要に応じ、IT機器が活用されている。	
		16 施設や附属設備の保守点検作業は、必要な基準や仕様を満たしているか。	1	B	日常的に点検されており、管理基準を満たしている。	
		17 業務報告や事業報告が適切に作成されているか。	2	B	業務報告・事業報告は、適切に作成されている。	
	安全管理	18 安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施はされているか。	3	B	職員の教育・訓練が実施されている。	
		19 施錠、警備体制等は適切であるか。	3	B	施錠時は警備会社のセキュリティにより管理されている。	
		20 利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	B	利用者の安全確保について職員が熟知している。	
	緊急時対応	21 事故や災害時等緊急時の連絡体制が十分に整備されているか。	3	B	緊急時の連絡体制はとられており、問題はない。	
		22 避難経路が確保されており、避難時に支障をきたす障害物はないか。	3	B	避難経路は確保されており、経路上に障害物は置かれていない。	
	24項目 50点	個人情報保護	23 個人情報等の具体的管理方法(書類・電子データ等)においてセキュリティ対策を講じているか。	2	B	事務所類等は事務室で管理されている。
		秘密の保護	24 職員が業務上知り得た秘密について漏洩防止対策を講じているか。	2	B	知り得た秘密について漏洩防止を徹底している。
施設の運営	業務内容	25 業務について処理・対応が適切に行われているか。	2	B	事業計画書に基づき的確に行われており、問題はない。	
		26 管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握されているか。	2	B	管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握されている。	
		27 事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	3	B	会議室が英会話やバイオリン等の教室として利用され、地域住民の利便性を高めている。	
		28 年間の事業量が適切に実行されているか。	2	B	事業計画に基づき実行されており、問題はない。	
	経費節減・業務効率化	29 事業計画書どおりの経費節減や業務効率化が実行されているか。	3	B	井戸水を利用した節水など、経費節減を意識している。	
	備品等の維持管理	30 引き渡した備品等に過不足はないか。	1	B	該当なし(該当がない場合は、B評価で加算しています。)	
		31 引き渡した備品等はその機能が失われていないか。	1	B	該当なし(該当がない場合は、B評価で加算しています。)	
	利用の促進	32 施設の利用促進に努めているか。	3	B	市のホームページに掲載し、利用促進に努めている。	
	利用者サービス	33 利用者サービスの向上に努めているか。	4	B	会議室利用者には商店街管理の駐車場料金を割引する等サービスを行っている。	
	障害者等への配慮	34 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	3	B	施設の特性上難しい面もあるが、それぞれの利用に配慮した管理がされている。	
苦情・要望等への対応	35 利用者アンケートが適切に実施されており、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか。	3	B	要望があった際は、お城下町まちづくり推進協議会で審議している。		
セルフモニタリング	36 セルフモニタリングが適切に行われているか。	3	B	会館利用者にアンケートを実施しているが、さらに多くの人からの回答を得る必要がある。		
14項目 34点	環境への配慮	37 省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	A	井戸水利用による節水・節電に努め、ゴミの分別等積極的に取り組んでいる。	
	地域との連携	38 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	2	B	管理者が、お城下町まちづくり推進協議会であるため、地域との連携が取れている。又幅広い世代との連携もあります。	
経済性 6点	事業報告及び決算	39 支出総額は事業計画書の範囲内であるか。	3	B	概ね事業計画書の範囲内であり、問題はない。	
		40 事業計画書どおり、収入が確保できたか。(無料施設では、利用者を確保できたか)	3	B	去年と比べて、利用者数、収入ともは微増でした。	

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	営業期間中(5~11月)
	調査対象	施設利用者
	調査方法	アンケート用紙への回答
調査結果	回答者のうち市内回答者の比率:29.7% 施設の利用目的 展示物の観覧:40.5% 教室・講座等の参加5.4% 会議室・展示室の借用37.8% 喫茶店の利用0% その他16.2% スタッフの対応について 非常に良い:70.3% 良い:27.0% 普通: 2.7% やや悪い:0.0% 悪い:0.0% 料金の設定について 非常に良い:51.4% 良い:29.7% 普通:16.2% やや悪い:2.7% 悪い:0.0% 施設の設備について 非常に良い:43.2% 良い:40.5% 普通:13.5% やや悪い:2.7% 悪い:0.0% 総合的な印象について 非常に良い:59.5% 良い:37.8% 普通: 2.7% やや悪い:0.0% 悪い:0.0%	
利用者からの意見 要望・苦情等	*室内、前庭、井戸の掃除が行き届いている。	

4 指定管理者による自己評価

平成30年度の 自己評価	*前庭に伸縮式の日よけを新たに設置したため、敷地を有効に活用し、にぎわいの創出に努めてほしい。
要望・苦情への 対応状況	
今後の目標	*世代を問わず、皆が集える施設として利用者層の一層の拡大に努めたい。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】	
【総合的な評価】	
年間を通してトラブル無く運営されていた。小規模な施設であることから、運営に苦慮している部分があると「思われるが、引き続き、利用者により評価がされるよう期待したい。	

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
70.6

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」
※「不可」の場合、指定管理者の取り消しの処分を含め 早急な改善対応を検討する必要がある。	

判断結果
適正

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	営業期間中(5~11月)				
	調査対象	施設利用者				
	調査方法	アンケート用紙への回答				
調査結果	回答者のうち市内回答者の比率：29.7%					
	施設の利用目的 展示物の観覧：40.5% 教室・講座等の参加5.4% 会議室・展示室の借用37.8% 喫茶店の利用0% その他16.2%					
	スタッフの対応について	非常に良い：70.3%	良い：27.0%	普通：2.7%	やや悪い：0.0%	悪い：0.0%
	料金の設定について	非常に良い：51.4%	良い：29.7%	普通：16.2%	やや悪い：2.7%	悪い：0.0%
	施設の設備について	非常に良い：43.2%	良い：40.5%	普通：13.5%	やや悪い：2.7%	悪い：0.0%
総合的な印象について	非常に良い：59.5%	良い：37.8%	普通：2.7%	やや悪い：0.0%	悪い：0.0%	
利用者からの意見 要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室、喫茶、ホールの清掃が行き届いている。 ・スタッフの対応が良い。 					